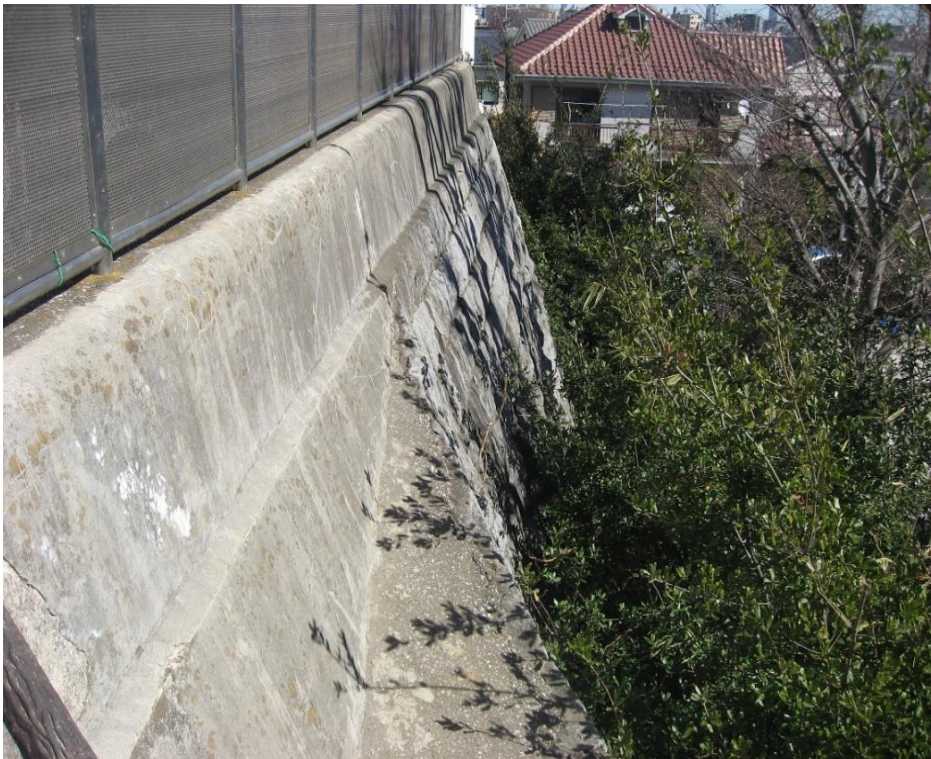




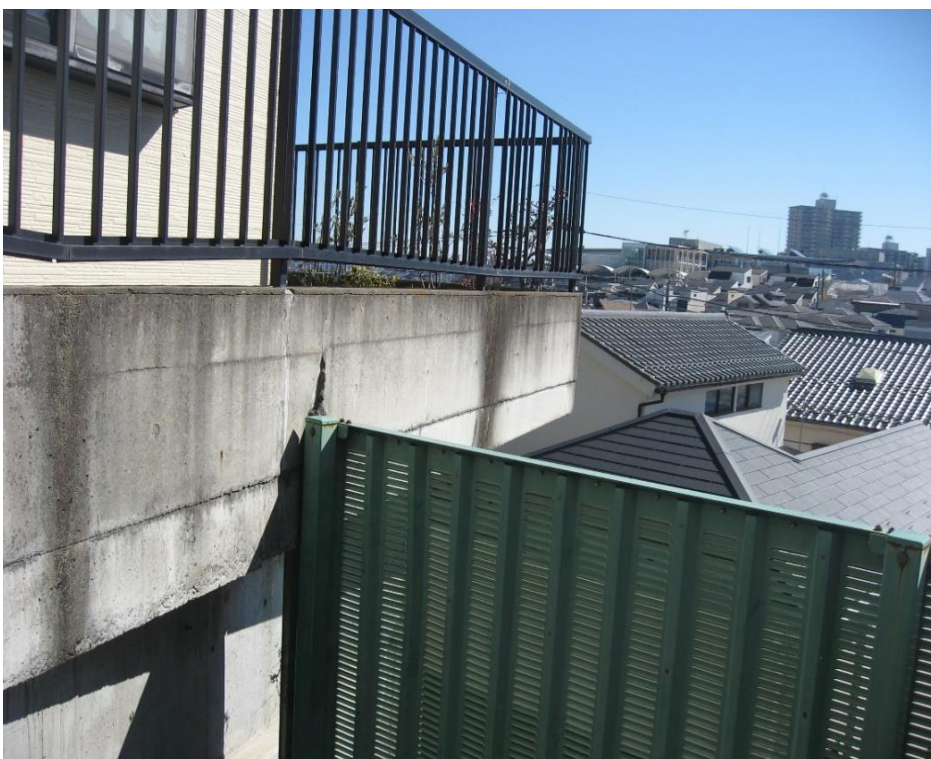
Aについて

擁壁について目視にて調査を行い、亀裂及び浮き等は見受けられない。(隣地公園部の擁壁に浮きが見受けられる)



Bについて

擁壁について目視にて調査を行い、亀裂及び浮き等は見受けられない。



Cについて

隣地境界において越境している可能性があるため、測量調査が必要である。



Dについて

東側キュービクル廻りにフェンスが追加設置されている。



Eについて

避難すべり台が追加設置されている。



Fについて

避難すべり台の追加設置に伴いサッシ形状を変更している。



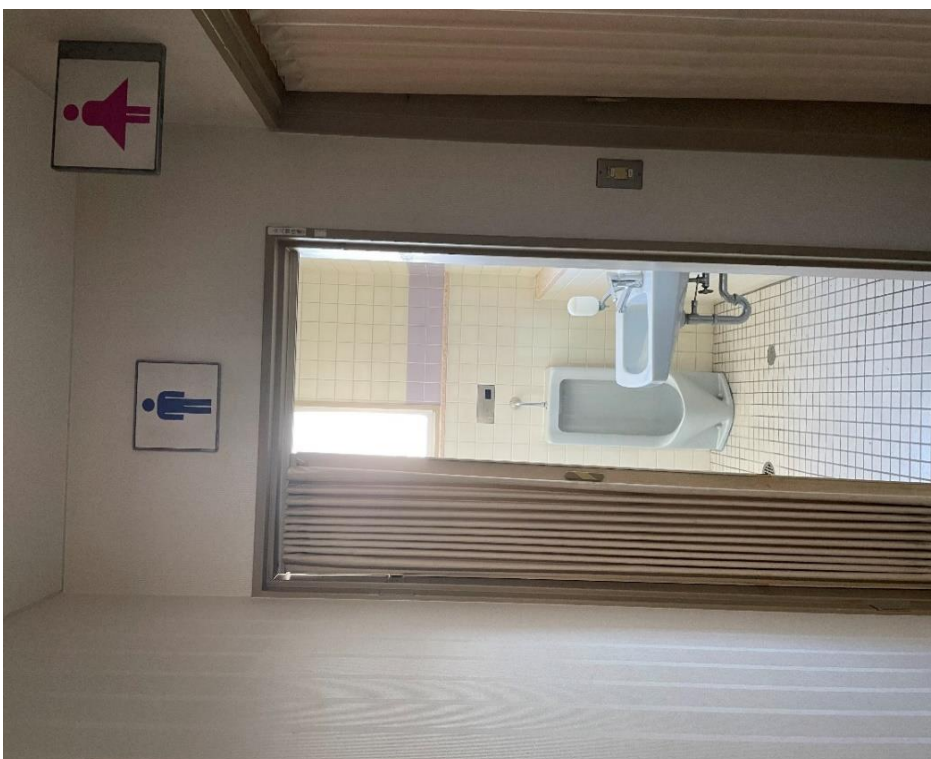
Gについて

2階教室とスタッフルームとの間仕切壁の位置に相違がある。教室部分の面積が大きくなっているが有効採光面積は確保されていると思われる。



Hについて

2階男子便所のレイアウトを変更している。
(小便器:3, 大便器:1)



Iについて

2階便所の入口が、男子、女子ともに開き戸からアコーディオンカーテンに変更している。



2について

1階多目的室、和室及び2階集会室と廊下で段差が生じており、解消する必要がある。



3について

多目的トイレとして有効の大きさ、オストメイトの必要性(現状無し)について確認が必要である。



7について

追加設置されている避難すべり台への経路において段差が生じており志村消防署との協議を行う必要がある。



8について

避難経路において管理扉(W=750)があり南京錠鍵付となっており、避難上支障が生じている。

余白

余白